

# ナシへのひょう害に対する事後対策について

令和4年6月7日

農林水産部担い手支援課

千葉県では、6月3日午後に東葛飾地域を中心に降ひょうがありました。ついては、次の事項を参考に、被害のあった圃場ではすみやかに各種技術対策を実施してください。

## 1 薬剤散布

### (1) 新梢や葉が損傷している場合

胴枯病予防のためトップジンM水和剤 1000倍液（前日/6回）もしくはベンレート水和剤 2000倍液（前日/4回）を散布する。薬剤散布は可能な範囲で早めに行う。

### (2) 枝や幹に被害がある場合

直ちに枝や幹の損傷部に保護殺菌剤トップジンMペースト（剪枝時/塗布3回）を塗布する（※折れた枝は切り返してから、塗布する）。塗布が遅れると傷の回復が悪く、枯れ込みが多くなる。被害面積が大きい場合は、被害程度の大きい園や「幸水」園を優先する。

## 2 被害樹の栽培管理

### (1) 着果管理

ア 激甚被害園（残存している葉の損傷が70%以上、または、落葉30%以上）

⇒全幼果を摘み、樹勢回復に重点を置く。

イ 甚被害園（残存している葉の損傷が50~70%、または、落葉程度30%未満）

⇒被害程度に応じた着果量調節

a. 落葉程度30%の場合………平年の40~60%の着果量にする。

b.     "    20%    "    ……          60~70%    "

c.     "    10%    "    ……          70~80%    "

※ただし、樹勢が低下している園では、被害程度に関わらず全幼果を摘む。

ウ 中～軽程度の被害園（葉の損傷はあるが、落葉はほとんど認められない）

⇒ほぼ通常の着果量で良いが、樹勢に応じて加減する。

傷の状態が確認できるようになってから、傷が少ない果実を残すように摘果する。損傷が同程度であれば、大きい果実を残す。被害果が多い場合においてもむやみに被害果を摘果せず、今後の仕上げ摘果に向けて順次摘果を進める。

## （2） 新梢管理

被害が中～軽程度の園は通常の管理とするが、激甚～甚被害園では当面、摘心、枝の切除等を行わず様子を見る。葉数確保を第一とし、再伸長等が見られる場合、最低限の管理（予備枝先端の1本を残して他の新梢は摘心する等）とする。

## （3） 施肥管理

通常通りの施肥管理を行う。被害後の樹勢回復のための追肥や葉面散布は必要ない。

## （4） その他

園が滞水した場合は速やかに排水を図る。